

「ウナギの国際的資源保護・管理に係る第8回非公式協議」及び「ウナギ資源の保存及び管理に関する法的枠組み設立の可能性の検討のための第2回非公式協議」の結果について

平成27年6月1日（月曜日）から3日（水曜日）まで、北海道札幌市内において、「ウナギの国際的資源保護・管理に係る第8回非公式協議」及び「ウナギ資源の保存及び管理に関する法的枠組み設立の可能性についての検討のための第2回非公式協議」が開催され、ウナギ資源の保存及び管理に関する法的拘束力のある枠組の設立の可能性や、次年度（平成27年11月～28年10月）の池入れ量の上限等について議論が行われました。

1.概要

ニホンウナギは、マリアナ海溝周辺海域で生まれた後、我が国を含む東アジア沿岸域に回遊し、主に養殖用種苗として利用されています。このため、本資源の持続的な利用のためにはウナギの漁獲や養殖等を行う関係国・地域が協力していく必要があります。これらの関係国・地域間では、平成24年9月より「ウナギの国際的資源保護・管理に係る非公式協議」が開催され、議論が重ねられてきました。平成26年9月に東京で開催された第7回協議では、日本、中国、韓国及びチャイニーズ・タイペイの4者間で、(1)養殖池への種苗の池入量制限、(2)保存管理措置の適切な実施を確保するための養鰻管理団体の設立、(3)法的拘束力のある枠組み設立の可能性の検討、等を内容とした共同声明の発出に至りました。今回の第8回協議では、共同声明の履行状況や次年度の池入れ量の上限等について議論されました。

また、共同声明の(3)を踏まえ、平成27年2月には「ウナギ資源の保存及び管理に関する法的枠組み設立の可能性の検討のための非公式協議」が開催されました。今回、本件について更に議論を深めるため、第2回となる非公式協議が開催されました。

2.開催日程及び場所

(1)ウナギ資源の保存及び管理に関する法的枠組み設立の可能性の検討のための第2回非公式協議

日程：平成27年6月1日（月曜日）～平成27年6月2日（火曜日）※1

会場：会議・研修施設ACU

所在地：北海道 札幌市 中央区北4-西5 アスティ45ビル 16階

(2)ウナギの国際的資源保護・管理に係る第8回非公式協議

日程：平成27年6月3日（水曜日）※2

会場：会議・研修施設ACU

所在地：北海道 札幌市 中央区北4-西5 アスティ45ビル 16階

※1 当初は、6月3日（水曜日）までの日程で協議を行う予定でしたが、協議の進捗が早かったため日程を変更しました。

※2 当初は、6月4日（木曜日）までの日程で協議を行う予定でしたが、協議の進捗が早かったため日程を変更しました。

3.出席者

(1)ウナギ資源の保存及び管理に関する法的枠組み設立の可能性の検討のための第2回非公式協議

日本、中国、韓国、チャイニーズ・タイペイ

我が国からは、宮原 正典（みやらは まさのり）農林水産省顧問、太田 慎吾（おおた しんご）水産庁増殖推進部漁場資源課長、平山 達夫（ひらやま たつお）外務省経済局漁業室長ほかが出席。

(2)ウナギの国際的資源保護・管理に係る第8回非公式協議

日本、韓国、フィリピン、チャイニーズ・タイペイ（中国は出席者体調不良のため急遽欠席）

我が国からは、太田 慎吾（おおた しんご）水産庁増殖推進部漁場資源課長ほかが出席。

4.結果概要

(1)ウナギ資源の保存及び管理に関する法的枠組み設立の可能性の検討のための第2回非公式協議では、新たなウナギ資源の保存及び管理に関する法的拘束力のある枠組の設立の可能性について議論が行われ、今後も議論を継続することとなりました。

(2)ウナギの国際的資源保護・管理に係る第8回非公式協議では、次期年度（平成27年11月～28年10月）の池入れ量上限について議論し、今年度の池入れ量上限と同等とすることを確認しました。また、次回の協議は、平成28年5月に開催される予定です。

5.その他

（参考）

・平成26年9月17日付けプレスリリース「ウナギの国際的資源保護・管理に係る第7回非公式協議」の結果について

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/sigen/140917.html>

- ・ニホンウナギその他の関連するうなぎ類の保存及び管理に関する共同声明（平成26年9月17日）
（日本語）

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/saibai/pdf/140917jointstatementkariyaku.pdf>

（英語）

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/saibai/pdf/140917jointstatement.pdf>

（参考：養殖種苗池入れ量及び養殖生産量）

http://www.jfa.maff.go.jp/j/saibai/pdf/140917unagi_data.pdf

- ・平成27年2月6日付けプレスリリース「ウナギ資源の保存及び管理に関する法的枠組み設立の可能性についての検討のための非公式協議」の結果について

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/sigen/150206.html>

- ・ウナギをめぐる状況と対策について（平成27年5月）

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/saibai/pdf/meguru0501.pdf>

— お問い合わせ先 —

増殖推進部漁場資源課

担当者：生態系保全室 環境企画班 槇、加納

代表：03-3502-8111（内線6810）

ダイヤルイン：03-3502-8487

FAX：03-3502-1682

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話：03-3502-8111（代表）

水産庁